

広報いとだ

ITODA

令和7年
(2025年)

7 No.781
月号

pick up

- まちのトピックス 2~3
- 同和問題啓発強調月間 4~5
- 令和6年度の最終予算について 7
- 国民健康保険からのお知らせ 8~9
- プレミアム地域商品券のお知らせ ... 22



5月28日 輝く青春

5月24日は悪天候で中止となり、天気心配される中迎えた平日の体育祭。この日は良く晴れ、無事に開催出来ました。

今年のスローガン「絆」のもと、赤・青・黄プロツ

● 中学校体育祭 ●

クに分かれ、最後まで全力で競技を繰り広げました。対抗リレーや学年種目の3年生演目ソーラン節では、真剣な表情で一糸乱れぬ動きを披露し全体を魅了していました。



5月15日 楽しくスポーツするために

● 筑豊スピリッツからボール寄付 ●

田川市の筑豊スピリッツから、少年野球チーム糸田ジュニアクラブにボールの寄付がありました。

代表の木佐貫弘道さんは「楽しく元気に活動し、スポーツを通じて成長してほしい」と話しました。



5月23日 誠意に感謝します

● 企業版ふるさと納税感謝状授与式 ●



3月25日に株式会社西日本シティ銀行様から企業版ふるさと納税で寄附していただきました。

いただいた寄附をもとに、1階出納室前に税公金セルフ収納機を導入し、誰もが質の高い暮らしができる生活基盤を整備しました。

森下博輝町長は感謝状を贈呈し「本町に寄附して下さった想いに応えるべく町として努めていきます」と話しました。

力作が最優秀作品・優秀作品に ● 令和7年度西日本新聞社書道会 ●

九州書道愛好家の作品を集めた「西日本新聞社書道会」の受賞者が本町からも選出されました。

- ◆最優秀作品 ▶ 3月号 仮名 宮田 正信
- ◆優秀作品 ▶ 1月号 漢字 松本 末勝 ▶ 2月号 漢字 伊東 美恵子 ▶ 5月号 条幅漢字 松本 末勝
- ▶ 5月号 漢字 松本 末勝

町内一斉美化活動のお知らせ ～道路を守る月間～

問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎ 26-1235

町内を一斉に清掃することで、ごみのポイ捨て防止や、環境美化意識の向上を図るため、毎年3回、町内一斉美化活動を実施しています。

毎年8月は国土交通省が「空き缶散乱防止及び道路を守る月間」としており、第2回目の美化活動を実施します。町民皆さんの参加をお願いします。

気温が高くなることが予想されます。

水分補給や熱中症などに注意し、無理のない範囲でおこなってください。

◆日にち 8月3日(日)

◆活動の範囲

- ▶ 道路などのゴミ拾い
- ▶ 公民館、児童遊園など公共施設の清掃

◆実施方法

- ▶ 活動の時間は各地区で決めてください。
- ▶ 雨天の場合は天候状況に応じて、各地区で実施・中止の判断をおこなってください。

◆ごみの収集について

清掃活動で集めたごみは、8月4日(月)に収集します。なお、雨天などにより翌日以降になることもあります。ご了承ください。

美化活動では一般家庭ごみは収集できません。ご注意ください!



就職差別について

就職差別という言葉について、昔の話と思う人や、聞いたことがない人もいるかもしれませんが、改めて皆さんで考えてみませんか。

採用選考は、本来応募者本人の適性や能力によってのみ判断する必要があり、本人の責任によらない本籍や出生地、家族構成、思想・信条など自由に任されることにこだわって適性と能力を公正に評価しないことは人権を尊重した採用のあり方とはいえません。

しかし、昭和50年11月「部落地名総鑑」（同和地区の名称や所在地、戸数、主な職業などを記載した書籍）が売買されている事件が発覚し大きな社会問題になりました。それを契機に就職差別についても各企業は考え方を改めてはいますが、面接時に家族・両親について、住んでいる地域について聞かれたなどのほかにも、現在では、SNSのアカウントを調査されたなど事例が発生しています。

あらゆる差別・人権問題について

現在はインターネットの普及などにより情報の拡散・収集も便利になっていますが、一部の心ない行為により傷つく人がいます。同和問題についても同じく、調査・研究をするために資料を収集するのはもちろん大事ですが、それを悪意をもって拡散すれば人権問題になってしまいます。火や刃物と同じく、インターネットも生活には欠かせないものになっています。どんなものも人が正しい使い方をすれば相手を傷つけることはなくなります。

同和問題を解決するためには、正しく知り、一人ひとりが差別をなくすために考え、行動することが大切です!!

「差別はすべて人によって作られたもの」ならば、人によってなくすこともできるはずですが。

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するためには「わたしには関係ない」「難しいことだし分からない」と放置するのではなく、一人ひとりが少しずつ関心を持ち、正しい知識を学ぶことが重要です。一人ひとりが関心をもって家庭や近所で話すことで、周りとなつながら、大きな力で社会から差別をなくしていきましょう。

「差別をしない！させない！許さない！」という意識を一人ひとりが持って行動し、社会に残る様々な差別や不合理な偏見を解消していきましょう。

人権推進課からのお知らせ

情報発信の一環として、広報誌での連載コラム「ひまわりの種」のほか、役場住民センター入口付近で「人権コーナー」を設置し毎月更新しています。役場に来庁した際は、ぜひご覧ください。

糸田町／糸田町教育委員会／糸田町人権・同和教育推進協議会

人権相談窓口

ふくおか人権ホットライン

※弁護士による無料電話法律相談
☎092-724-2644
(毎月第4金曜日
午後3時～午後6時)

みんなの人権110番

☎0570-003-110
(平日
午前8時30分～午後5時15分)

子どもの人権110番

☎0120-007-110
(平日
午前8時30分～午後5時15分)

女性の人権ホットライン

DV、セクハラ、ストーカーなど、女性の人権問題について
☎0570-070-810
(平日
午前8時30分～午後5時15分)

法務省人権相談窓口



外国語での人権相談ダイヤル(10言語対応)

☎0570-090-911
(平日 午前9時～午後5時)

差別のない明るいまちづくりを

7月「同和問題啓発強調月間」です

問合せ 人権推進課 ☎26-4024

この世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、誰もがみんな人間らしく生き、幸せに暮らす権利「人権」を持っています。人権は、お互いの立場を認め合い、権利や自由を尊重しあうことで成り立っています。

しかし、私たちの身の回りには多くの人権問題が発生しています。その中の一つが「同和問題」です。

福岡県では、同和問題の早期解決を目指し、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

期間中は県内すべての市町村で、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動が実施されています。

同和問題とは

日本における歴史の中で形づけられた身分制度により、一部の人は長い間、住む場所、職業、結婚、交際、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、差別されてきました。

同和問題は「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるというだけで、日常のさまざまな場面で差別を受ける問題を指し、現在も残っている重要な問題です。

期間中の取り組み

啓発タオルの配布、のぼり旗の設置など様々な啓発活動に取り組みます。

■糸田町の児童・生徒たちの人権作品を展示
小・中学校、町立保育所の生徒・児童たちが制作した人権ポスターは、8月末まで町内各施設で展示を予定しています。子どもたちの作品を鑑賞しながら、人権について考えていきましょう。

今年度の「同和問題講演会」の案内について

入場無料

講師 矢野 大和さん

日時 7月29日(火)
午後6時 開演(受付 午後5時30分)

演題 部落差別と人権(仮)

※正式な演題が決まり次第ホームページなどでお知らせします。

場所 糸田アリーナ
多目的ホール

令和6年度の最終予算についてお知らせします

一般会計予算 74億7千6百万円
(909,821円) ()内は令和6年度一人あたりの予算額
【令和7年3月末現在 人口8,217人】



問合せ 総務課 財政係
☎ 26 - 1231

収入

町税 (町民税、固定資産税など) 5億円 (60,849円) 6.7%	地方交付税 (国税として納められた後、町の財政状況などに応じて国から交付されるお金) 26億5百万円 (317,026円) 34.8%
国庫支出金 (国から交付される補助金など) 13億6千2百万円 (165,754円) 18.2%	県支出金 (県から交付される補助金など) 4億4千6百万円 (54,278円) 6.0%
町債 (事業などをおこなうために借りる町の借金) 12億7千9百万円 (155,653円) 17.1%	その他・諸収入 (使用料、手数料、貸付金元利収入、前年度繰越金など) 12億8千4百万円 (156,261円) 17.2%

地方債現在高の状況 《令和6年度末》

区分	金額
一般会計債	65億2千4百万円
公営企業債	1億3千4百万円
計	66億5千8百万円(810,271円)

町税の状況 《令和6年度最終予算》

税目	予算額	比率
町民税	2億4千6百万円	49.2%
固定資産税	2億5百万円	41.0%
軽自動車税	3千万円	6.0%
町たばこ税	1千9百万円	3.8%
計	5億円 (60,849円)	100%

支出

総務費 (戸籍、庁舎管理、財政、選挙などの経費) 10億6千万円 (129,001円) 14.2%	民生費 (老人・障がい者福祉、保育所などの経費) 23億9千8百万円 (291,834円) 32.1%
衛生費 (ごみ・し尿処理、町民の健康管理などの経費) 10億5千5百万円 (128,392円) 14.1%	農林商工費 (農業・観光などの経費) 3億3千9百万円 (41,256円) 4.5%
土木費 (道路、町営住宅の整備などの経費) 11億6千2百万円 (141,414円) 15.5%	教育費 (小・中学校、社会教育などの経費) 4億7百万円 (49,531円) 5.5%
公債費 (町債の返済などの経費) 6億9百万円 (74,115円) 8.1%	その他 (議会、労働、消防などの経費) 4億4千6百万円 (54,278円) 6.0%

企業会計の状況 《令和6年度最終予算》

	町立病院事業会計
収益的収入	7億7千9百万円
収益的支出	7億7千9百万円
差引	0円
資本的収入	1億3百万円
資本的支出	1億2千5百万円
差引	△2千2百万円

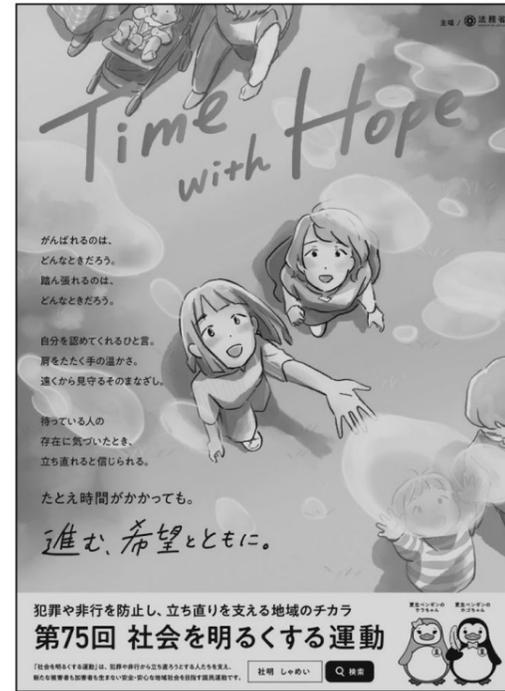
第75回「社会を明るくする運動」

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

田川保護区 保護司会からの お知らせ

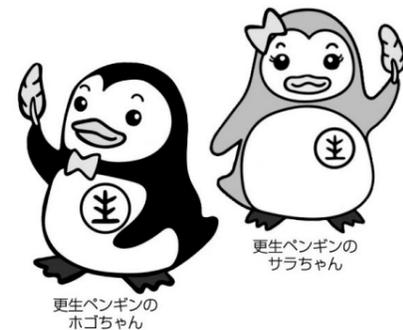
問合せ
田川保護区保護司会
☎ 42-0509

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築いていく全国的な運動です。犯罪や非行の背景には望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な「生きづらさ」が存在していることも少なくありません。それに寄り添い互いに支え合うコミュニティを築くこ



とで安全で安心な明るい社会の実現に繋がります。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した人や非行をした若者の更生を促す場も同じです。更生を奨励するものとするには本人の意欲に加え、取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。住民の皆さんが地域環境の浄化を心掛けると共に、

更生する人たちを温かく見守り救いの手を差し伸べ、明るい社会を作りましょう。



平成筑豊鉄道からのお知らせ

駅や車内でのマナー向上に協力ください

駅や車内でのマナー向上は鉄道事業者共通の願いであり、各社取り組んでいます。より効果的に多くの人に周知・協力してもらうため鉄道事業者間や国などと連携しておこなっていきます。



「歩きスマホ」は危険です！

スマートフォンなど操作しながら駅ホーム上を歩くと他の人とぶつかったり転んだりする原因になります。また線路内に転落するおそれもあるため自分自身と相手を守るためにも止めてください。



線路内は絶対に入らないでください！

線路内の立ち入りは列車と接触するおそれもあり大変危険です。絶対に立ち入らないでください。線路横断するときは踏切を渡ってください。

列車の運行に遅れが生じ他の乗客に迷惑をかけるだけでなく重大な事故にも繋がるため絶対に線路に立ち入らないでください。

誤って線路内に物を落とした場合、自身で取りに行かず必ず係員に連絡ください。

列車の安全な運行と定時運行の確保にご理解とご協力をお願いします。



線路内 立入禁止

Keep Out
禁止进入线路上
선로 내 진입 금지



問合せ 平成筑豊鉄道株式会社 総務部総務課
☎ 22 - 1000

国保のお役立ち情報

CHECK 1



入院など病院代が気になる人へ
「**限度額認定証**」の申請は済んでいますか？

「限度額認定証」とは、世帯ごとに応じた1か月あたりの窓口負担上限額を証明するもの。「資格確認書」と一緒に病院へ提示すれば、入院や手術でいくら高額な医療費がかかっても、上限額までしか請求されないため窓口負担が抑えられます。

発行対象は下記参照。「資格確認書」が認定証を兼ねる世帯もあるので、事前に問合せください。

発行対象

- ① 70歳未満
 - ② 70歳以上で現役並み I・II
※住民税の課税所得金額が145万円以上690万円未満の70歳から75歳未満の国民健康保険加入者がいる世帯に属する人
 - ③ 70歳以上で低所得 I・II
※世帯主と国民健康保険加入者全員が住民税非課税の人
- ①～③の条件に該当して、かつ完納世帯であること

必要書類

- 資格確認書
- 別世帯の人が来る場合は委任状

※マイナ保険証を利用すれば、限度額認定証の事前申請は不要です。

CHECK 2



毎月の病院代が高い人へ
高額療養費の払い戻しは利用していますか？

高額療養費とは、1か月にかかった病院代が限度額を超えたときに払い戻しを受けられる制度です。限度額は年齢や世帯ごとに異なるので事前に問合せください。なお、払い戻しが決定しても滞納があれば保険税に充ててもらいます。

【払い戻しの案内通知を2か月ごとに郵送中】

5,000円以上の支給見込み世帯には、2か月ごとに案内を郵送しています(必ず払い戻しが受けられるわけではありません)。なお、通知が届かなくても対象になる場合があるので、毎月自分で領収書を確認してください。申請に必要な書類は下記参照。

必要書類

- マイナ保険証または資格確認書
- 病院の領収書
- 世帯主名義の通帳

申請期限

- 診療月から2年間



資格確認書などは正しく使いましょう!!

- ◆ 新しい健康保険に加入したら速やかに国保の喪失手続きをし、資格確認書などは返却してください。
- ◆ 国保喪失後は、必ず現在かかっている医療機関や薬局などに新しい資格確認書などを提示し、資格確認書などが変更になったことを伝えてください。

※本町の国保喪失後に国保の資格確認書で医療機関などを受診した場合には、町が医療機関に支払った金額を世帯主から返還していただき、その後、受診時に加入していた健康保険組合などに世帯主本人が請求する流れになります。

令和7年度国保のココをチェック 国民健康保険

問合せ 健康福祉課 ☎26-1241



資格確認書などの更新 その1

- マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」の交付
- マイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」の交付

国の法改正により令和6年12月2日から健康保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証(健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しました。

(1) マイナ保険証を持っている人

今年度の更新からご自身の資格情報を確認できるよう「資格情報のお知らせ」(A4型)を交付します(「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関などを受診できません。医療機関などの窓口ではマイナ保険証を提示してください)。

(2) マイナ保険証を持っていない人

今年度の更新から健康保険証に代わるものとして「資格確認書」(カード型)を交付します。医療機関などの窓口で「資格確認書」を提示することで、これまで通り医療機関などを受診できます。

【資格確認書などの有効期限】



令和8年

7月31日(金)まで

- 70歳になる人は誕生日末まで
- 75歳になる人は誕生日前日まで

資格確認書の裏には臓器提供意思表示欄

記入は任意。記入したら台紙付属の保護シールを上から貼ってください。

資格確認書などの更新 その2

- 「資格確認書」は世帯へ書留郵送
- 「資格情報のお知らせ」は世帯へ普通郵便で郵送

8月1日(金)からの新しい「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」は7月中に世帯主あてに別々の封筒で送付します。国保加入者分の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が一人1枚ずつそろっているか、氏名・生年月日など内容を確認してください。誤りがあった場合は連絡をお願いします。また、ジェネリックシールを付けたケースを同封するので、資格確認書などを入れて利用してください。有効期限を過ぎた資格確認書などは役場に返却するか、自分で破棄するなど適正に処分をお願いします。

資格確認書などの更新 その3

- 7月中は郵便局
- 8月以降は健康福祉課へ

「資格確認書」は書留で郵送するため、郵便配達時に不在で受け取れなかった場合「資格確認書」は郵便局で一時的に保管されます。投函された「郵便物お預かりのお知らせ」の連絡先に問合せください。8月以降は健康福祉課に連絡してください。窓口で受け取る際は、本人確認のため免許証などの身分証明書が必要です。代理人の場合は委任状も用意してください。

粗大ごみ収集のお知らせ

8月の粗大ごみのエリアは次の通りです。

日	エリア
8月7日(木)	宮 床
8月14日(木)	宮 床 地
8月21日(木)	自 由 ケ 丘
8月28日(木)	桃 山

問合せ 税務町民課 環境衛生係
☎ 26-11235

マイナンバーカード申請・交付・更新など臨時窓口の開設(要予約)

マイナンバーカードの申請・交付・更新など臨時窓口を、予約制で開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人、役場開庁時間内に受け取りや更新などに来れない人は、ぜひ利用ください。この窓口はマイナンバーカード関係専用です。他の業務には対応しません。

日	時
7月15日(火)	午後5時15分～午後7時

「きさく博士」の『空気砲でサイエンスバトル!』
「理科読書を楽しもう!」
2025「参加者募集

今年もサイエンス・モアの田崎智久さん(きさく博士)がやってきます!!
身の回りであらゆることがよくわかる「きさく博士」。このくわきを感じてみよ! くわきを撃てる「空気砲」もしくきよ!



夏休みの自由研究にもピッタリ! 好奇心の芽を伸ばし、フワフワと想像できる体験を、実験にちなんだ科学的な本も紹介しますよ!

日時 8月3日(日)
午後2時～午後3時30分
(受付 午後1時30分～)

対象 小学生
※3年生以下は保護者同伴。
※未就学児は保護者同伴であれば参加可能。

定員 30人
申込期限 7月27日(日)
午後5時まで

応募方法
インターネットからの申込
https://form.run/
@rikadoku-itoda-2025
または保育所、小学校、図書館などで配布の申込用紙を図書館に持ってきてください。

※完全予約制となります。希望する人は、7月11日(金)までに電話予約が必要です。

※平日の午前8時30分～午後5時15分までは予約不要です。

開設場所 税務町民課 戸籍係窓口
問合せ 税務町民課 戸籍係
☎ 26-11235

補聴器無料相談会

補聴器販売店が無料相談会をおこないます。



日時 7月11日(金)・8月8日(金)・9月12日(金)

※すべて午前11時～正午

場所 住民センター (役場併設)
問合せ 健康福祉課
☎ 26-11241

献血に協力をお願いします

日時 7月22日(火)

時間 午前10時～午前11時30分
午後0時30分～午後4時



場所 住民センター (役場併設)

献血の基準 400 ml

年齢: 男性/満17歳～満69歳
女性/満18歳～満69歳

体重: 男女共に50kg以上

献血間隔 男性/12週間以上
女性/16週間以上

※65歳以上の人は、60歳以降に献血経験がある人のみ。
※3日以内に出血を伴う歯科治療や、病氣治療中で注射や服薬している人は献血ができません。

◆新型コロナウイルス関連との間隔
▼ワクチン接種後: 48時間
▼感染者: 症状消失後2週間

◆主催
▼糸田町
▼福岡県赤十字血液センター 北九州事務所

◆協力
▼下田川ライオンズクラブ

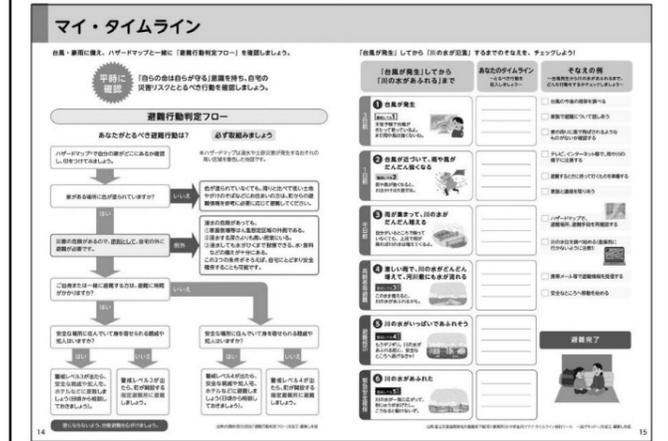
◆問合せ 健康福祉課
☎ 26-11241



防災係 もしものときに備えて
Vol.106 マイタイムラインを作しましょう!!

マイタイムラインとは
大雨や台風接近などで、水害の危険が高まっているときに、自分自身がとる行動を時間の流れに沿って整理したものです。家族構成や生活環境にあった避難に必要な情報・判断・行動を把握し、いざというとき慌てないために作成しましょう。

マイタイムラインの作り方
糸田町ハザードマップの冊子版14ページの避難行動判定フローを確認することで、とるべき避難行動がわかります。また15ページで状況に応じたとるべき行動を記入し災害に備えます。



ステップ1...「糸田町ハザードマップ」で居住の場所を確認
自分が住んでいる場所の水害リスクを確認しましょう。

ステップ2... 家庭の状況を確認
誰が、どの警戒レベルで避難を開始するか確認しましょう。

ステップ3... 避難先の確認
最寄りの避難先を確認しましょう。自宅の安全が確保できる場合は在宅での避難や、身を寄せられる親戚や知人の家への避難なども検討しましょう。

ステップ4... 避難経路を歩いて確認
避難経路を実際に歩いて、危険な場所がないか確認しましょう。

◆問合せ 防災管財課 ☎ 26-1232



申込・問合せ 図書館 ☎ 26-0038(代)

ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター飯塚プランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前も可)、養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。

日時(毎月第3木曜日) 7月17日(木)
午後2時～午後4時
(予約のみ)

場所 糸田町役場 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ
☎ 0948-21-00390



子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。※要予約のため、事前ご連絡ください。



日時 7月18日(金)・8月22日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分

場所 役場 1階 102会議室

申込・問合せ 福岡県自立相談支援事務所
☎ 44-8631
子ども支援オフィス
☎ 44-86612

ボタン広報誌

KBC1ch+④ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!

そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

◆問合せ 地域振興課 ☎ 26-4025

本町公式LINE

本町の最新情報などを発信しています。

友だち追加は二次元コードから!

◆問合せ 地域振興課 ☎ 26-4025

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金(1世帯3万円)の提出期限が迫っています!

問合せ 健康福祉課 ☎ 26-1241

基準日 令和6年12月13日世帯基準

支給額 1世帯3万円

対象世帯 令和6年度住民税非課税世帯
※住民税が課税されている人から、世帯全員が扶養されている場合は、給付金の支給対象外です。

確認書提出期限 令和7年7月31日(木)まで

※抽出されない場合の例
▶ 令和6年1月2日以降に他市町村から本町に転入した世帯(特に2回以上転出入された人を含む世帯)
▶ 令和6年度住民税未申告者を含む世帯(児童を税扶養にとっていない世帯を含む)

本町の支給対象者として判明した世帯には、順次確認書を発送しましたが、一部の世帯では抽出されない場合があります。

対象世帯で確認書が届いていない場合は連絡ください



飼い主のいない猫(野良猫)への餌やりについて

「かわいい」「や」「かわいい」といふ理由で、野良猫に餌を与えていませんか？

近頃、猫に関する多くの相談があり、糞尿や餌やりに関する苦情が多くを占めています。

安易な餌やりで起る猫自身に与える悪影響

- ▼猫は餌をもらえない場所に居着くため、繁殖し増えることで縄張り争いが起き、ケガをする猫が増えます。
- ▼猫同士の接触を通じて、感染症が流行しやすくなります。
- ▼メス猫の場合、妊娠・出産を繰り返すことで母体に負担がかかります。

猫に関する苦情(相談例)

- ▼花壇に排泄されて困っている。
- ▼悪臭が酷くて生活に支障がある。
- ▼敷地内で子猫が死んでいる。
- ▼野良猫への餌やり自体は、法律で禁止されている行為ではありません。



しかし、過去に野良猫被害による裁判では、餌やり行為者が有罪判決となり、高額な損害賠償を支払わなければいけなくなりました。

自衛隊からのお知らせ



【第2回一般書候補生】

- ▼試験日 9月16日(火)～21日(日)
- ▼資格 日本国籍を有する
- ▼受付期限 9月2日(火)まで

【第3回自衛官候補生】

- ▼試験日 9月16日(火)～21日(日)
- ▼資格 日本国籍を有する
- ▼受付期限 9月2日(火)まで
- ▼試験に関する詳細は、問合せください。

【自衛官等募集説明会案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張も可能です。詳しくは問合せください。

を悪化させることにも繋がることを理解してください。

コミュニティ助成事業について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報活動として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、各種助成事業をおこなっています。

主な助成事業

- ① 一般コミュニティ助成事業
- ② コミュニティセンター助成事業
- ③ 青少年健全育成助成事業

助成対象

- ① コミュニティ活動に直接必要な設備整備
- ② コミュニティセンター・自治会集会所などの建設整備
- ③ スポーツ・レク活動や文化・学習活動など、主に親子で参加するソフト事業

助成金額

- ① 100万円～250万円
- ② 対象事業費の3/5以内(上限2000万円)
- ③ 30万円～100万円

申請方法

例年、8月下旬頃に翌年度の事業申請をおこないます。申請できるのは、各種助成事業の要

ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ



ひとり親家庭などを対象に、ハウジングと連携した就業支援や養育費相談などをおこなっています。気軽に問合せください。

【就業支援講習会「医療事務講座」資格取得】

- ▼期間 9月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)・10月3日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)・11月14日(金)・21日(金)
- ▼時間 ※合計10日間 午前9時30分～午後3時30分
- ▼場所 田川総合庁舎
- ▼定員 8人 ※託児有
- ▼受講料 無料
- ▼受講料 ※テキスト代の一部8000円は自己負担になります。
- ▼申込期限 8月18日(月)まで
- ▼申込・問合せ ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ ☎0948-21-0390 (平日 午前9時～午後5時)

職業訓練生募集

- ▼科目・定員 通常の訓練 15人
- ▼ものづくり溶接科……15人
- ▼ビジネススキル講習付き
- ▼機械CAD
- ▼オペレーション科……3人

件を満たすコミュニティ団体です。申請多数の場合、抽選で順位をつけて申請します。

注意事項

助成対象となる事業およびコミュニティ団体には一定の要件があります。

※対象団体であるかの確認については、事前に役場へ相談ください。

申請した事業者に対する助成の採択は、センターが決定します。

※申請すれば必ず助成されるものではありません。

※同事業が毎年募集されるとは限りません。

申請時期

決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

問合せ

- ▼地域振興課 ☎26-4025
- ▼一般財団法人自治総合センター



人に優しい町・田川をつくる会 地域交流講演会

「人に優しい町・田川をつくる会」は、田川を障がいのある人もない人も暮らしやすい町にすることを目的として活動しています。地域交流講演会は、障がいのある人に対して、地域における理解や支援の輪が広がる

ビル管理技術科……4人

- ▼住宅リフォーム CAD技術科……4人
- ▼建設機械科……4人
- ▼募集期限 7月31日(木)まで
- ▼訓練期間 9月2日(火)～令和8年2月27日(金)
- ▼選考日 8月6日(水) 午前9時～
- ▼選考結果発表日 8月12日(火) 午前9時30分
- ▼申込先 住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)
- ▼受講料 無料
- ▼受講料 ※教科書・作業服などの費用は自己負担
- ▼問合せ ポリテクセンター飯塚 ☎0948-22-4988



入国警備官募集

- ▼受付期間 7月11日(金)午前9時～24日(木) 受信有効
- ▼申込方法 原則インターネット ※インターネット申込できない場合は問合せください。
- ▼第1次試験日 9月28日(日) 午前9時30分～午後0時50分

ことを目的として毎年開催しています。このころの健康づくりについて、一緒に考えてみませんか。たくさんの参加をお待ちしています。参加希望の人は事前に連絡ください。

申込・問合せ

「人に優しい町・田川をつくる会」事務局 ☎42-9307

中小企業退職金共済(中退共)制度



中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

問合せ

- ▼中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234
- ▼詳細はこちらから。



福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら **24時間受付** **年中無休**

#7119

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

- ◆田川警察署 生活安全課 ☎42-0110
- ◆税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

外国人雇用の時には身分確認を

外国人を雇用する際は、在留カードやパスポートの实物と記載事項を確認してください。



- ▼主な確認事項
- ▼在留期間
- ▼就労制限の有無
- ▼資格外活動許可欄
- ▼資格外活動許可欄
- ▼また「被面接者と顔写真の同一性」や「生年月日や住所が間違いなく言えるか」などを確認することも有効です。
- ▼不法就労は、不法就労した外国人だけでなく就労させた事業主も処罰の対象になることがあります。
- ▼問合せ 田川警察署 ☎42-0110

無料弁護士相談(来所相談)

- ▼日時 毎月第1水曜日 午後1時～午後3時
- ▼毎月第2・4水曜日 午後6時～午後8時
- ▼場所 クロバンプラザ (春日市)
- ▼定員 先着順各4人(要予約)
- ▼申込・問合せ ひとり親サポートセンター ☎092-1584-1393
- ▼月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (水曜日は午後8時まで)
- ▼毎週土曜日、第1・3日曜日 午前9時～午後4時

放送大学

10月入学生を募集します。授業は、BS放送やインターネットで視聴する、講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で送付しています。気軽に問合せください。

資料請求・問合せ

- ▼放送大学福岡学習センター ☎092-1585-1303
- ▼放送大学北九州サテライトスペース ☎093-645-1320

詳細はこちらから。

若者サポートステーション

福岡県では学校を卒業、中退または離職後に様々な要因で無業状態の若者の職業的自立を支援するため県内4地域に若者サポートステーションを設置し、個別相談や研修、就労体験などの様々な支援をおこなっています。相談無料・予約制です。



- 相談・予約日時
月曜～土曜日
午前10時～午後5時
※祝日・年末年始を除く
対象年齢 15歳以上49歳以下
申込・問合せ
筑豊若者サポートステーション
(あいたウン)
3階
0948-21-6830



福岡県若者自立相談窓口

若者の次の一歩を応援します。福岡県若者自立相談窓口では、進路が定まっていらない若者(不登校や高校中退、引きこもり、就職、その他生活に困難を抱える人)や保護者からの相談を受け情報提供や支援機関を紹介し、状況に応じて家庭などの訪問相談もしています。相談無料です。気軽に相談ください。



第2回福岡県警察官採用試験案内



- 受付期間 7月31日(木)～8月28日(木)
第1次試験日 9月21日(日)
受験申込方法 インターネット
による申込です。
受付期間中に福岡県警察採用サイトにアクセス、受験案内と受験申込要領を確認し、申込手続きをしてください。
令和7年からの3大変更点
① 社会人経験区分を新設
教養試験に代わりSPI試験導入。年齢条件は35歳職務経験2年以上で受験可能。
② 握力の基準引き下げ
男性は左右平均35kg以上、女性は左右平均20kg以上に引き下げ。
③ 警察官C(専門捜査官)試験拡大
年2回試験実施します。
問合せ
福岡県警察本部警務課
採用センター
092-1622-10700
(直通)



福岡県職員採用試験案内

福岡県では、社会人としての豊富な経験・実績を活かし、即

日時 毎週月曜～土曜日
午前10時～午後7時
※受付は午後6時30分まで
※祝日・年末年始を除く

場所 福岡県若者自立相談窓口
(福岡県筑紫総合庁舎 1階)
相談電話番号
092-710-0544
E-mail
info@wakamado.net
問合せ
福岡県
青少年育成課
092-1643-13388



相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成、不動産の名義変更、成年後見制度、借金問題、賃貸借トラブルなど日常生活で発生する法律問題について司法書士が無料で相談に応じます(令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化しました)。
日時 8月2日(土)
午前10時～午後4時
場所 立岩交流センター
2階 第3、5研究室
面談相談(無料) 1組30分
定員 24組(完全予約制)
予約先
受付期間
7月10日(木)～31日(木)
平日 午前10時～午後4時



無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士がWebシステムを介して無料法律相談に応じます。Web操作は、会場責任者(司法書士)がおこないます。安心してください。
日時 7月19日(土)
午前10時～午後1時
場所 田川青少年文化ホール
2階 小会議室1
定員 6組(予約優先)
※定員になり次第締切
予約先
福岡県司法書士会筑豊支部
受付日時
7月1日(火)～
平日 午前10時～午後4時
電話番号 44-2530
問合せ
福岡県司法書士会
筑豊支部事務局
045-3996



田川広域水道企業団職員採用試験



田川広域水道企業団では令和8年度に採用する職員の募集をおこないます。
募集職種および採用予定人数
一般事務1人程度
一般技師2人程度
受験資格
(1) 事務職
平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、大学、短期大学、高等専門学校または高等学校を卒業した人、または令和8年3月に卒業予定の人
(2) 技術職
平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、次の条件のいずれかを満たす人
① 土木施工管理技士の資格を有する人
② 建築施工管理技士の資格を有する人
③ 電気工事施工管理技士の資格を有する人
④ 管工事施工管理技士の資格を有する人
⑤ 電気通信工事施工管理技士の資格を有する人
⑥ 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校において、土木、建築、電気、機械に関する科目を修めて卒業した人、または令和8年3月に卒業予定の人



刑務官採用試験案内

受付期間
7月11日(金)午前9時～24日(木)
受信用有効
申込方法
インターネット申込
第1次試験日 9月21日(日)
第2次試験日 10月23日(木)～29日(水)
※内指定日1日
問合せ
北九州医療刑務所庶務課
人事係
093-1963-18131



戦力として県の施策推進のために活躍してくれる意欲あふれる人材を求めています。



- 【①技術職】
第1次試験期間
7月28日(月)～8月12日(火)
受付期間
7月11日(金)
午後5時まで
【②行政・行政(DX)・教育行政】
第1次試験日
8月24日(日)
受付期間
7月18日(金)
午後5時まで
※①・②の申込はインターネット(電子申請)に限りません。
問合せ
福岡県人事委員会事務局
092-1643-13956



危険物取扱者保安講習

対象者
① 継続して危険物取扱作業に従事している人
前回の講習を受けた日から、最初の4月1日から3年以内
② 新たにまたは再び従事する人
従事することになった日から1年以内
※例外
新たにまたは再び従事する

一次試験(SPI3)
次のいずれかの日程で受験
① 10月6日(月)～11月4日(火)の内1日
(ネットセンター、インターネットの専用サイト)
② 11月9日(日) 田川市民会館
試験案内
田川広域水道企業団で配布、ホームページに掲載。
申込期間
9月8日(月)～10月3日(金)まで
問合せ
田川広域水道企業団 総務課
023-12147

福岡市博多区下呉服町1-15
ふくおか石油会館3階
公益社団法人
福岡県危険物安全協会
※郵送は「簡易書留」で送付ください(消防本部宛に送付しないでください)。
直接持参も受け付けません。
※オンライン講習を受講する人は、福岡県危険物安全協会ホームページに受講案内(オンライン講習)が掲載されています。
ご確認ください。
確認ください。
申請書など
受講案内・申請書
は、一般社団法人田川地区防災協会事務局(田川地区消防本部内)にあります。
問合せ
一般社団法人
田川地区防災協会
044-6256



福岡県介護に関する入門的研修

日時
【A】9月6日(土)・14日(日)
20日(土)・28日(日)
【B】10月2日(木)・9日(木)
16日(木)・23日(木)・30日(木)
開始時間 午前10時
場所
【A】 なかまハーモニホール
【B】 飯塚研究開発センター
申込み・問合せ
福岡県社会福祉協議会
施設・人材・研修部
福祉人材センター
0816-10804
春日市原町3-1-17
クローバープラザ2階
092-1584-13310
092-1584-13319



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



令和6年度 糸田町社会福祉協議会 で使われた費用をお知らせします

支出総額
1億3,102万円

本町から委託を受けている 福祉サービス費 7,140万円

内訳：地域サロン事業、児童館、学童クラブ、
社会福祉センター

財源：町からの委託料、事業収入、
負担金収入



法人運営費 5,415万円

内訳：
事務局人件費・運営費、
福祉バス運行事業費、広報費

財源：
町からの運営補助金など



県委託事務費 450万円

内訳：生活福祉資金事業にかか
る人件費と事務費、日常
生活自立支援事業費

財源：県社会福祉協議会からの
委託料

本会独自事業費 45万円

内訳：地域課題事業への取り組み、ボランティ
ア活動の推進、福祉団体活動支援

財源：皆さんからの寄付や香典返しなど



▷筆談カフェ

共同募金配分金事業費 52万円

内訳：老人福祉活動、児童青少年活動、住民福
祉活動、障がい児者福祉活動

財源：赤い羽根共同募金



▷親子ふれあい
野外映画会

児童館 からの お知らせ

◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。

◆イベント

▶7月19日(土) 午後1時30分～「みんなでドキドキ!ビンゴ大会!」
素敵な商品がもらえるビンゴ大会を開催します♪児童館で事前予約をしてね!
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



熱中症に気をつけましょう

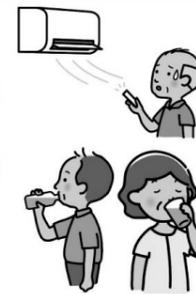
■問合せ 保健センター ☎49-9020

熱中症は「高温多湿な環境下で、発汗による体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態」です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症し、重症化すると命にかかわることもあります。

熱中症について正しい知識を身に付け体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り熱中症による健康被害を防ぎましょう。

【熱中症を予防するために】

- ▶のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をする
- ▶気温や湿度の高い日には、適度にエアコンなどを使用する
- ▶日頃から規則正しい食事と睡眠で体調を整える
- ▶多量の汗をかいた時には、経口補水液を摂取する



「熱中症警戒アラート」発表時の外出はなるべく控え、暑さを避けましょう!!

【熱中症が疑われたら応急処置をおこなう】

- ▶涼しい場所へ移動
- ▶衣服を緩め、身体を冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根)
- ▶水分が摂れそうならば飲ませる



応急処置をおこなっても症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう

自力で水が飲めない、意識がない、まっすぐに歩けない時などはすぐに救急車を呼んでください。



高齢者や子ども、障がいのある人は熱中症にかりやすいため、周りの人は注意して声掛けや見守りをしましょう。

【夜間の急な体調不良などの相談先】

◆小児救急医療電話

「今夜は様子をみようかな…」「やっぱり心配だな…すぐ診てもらったほうがいいのかなあ」など、子どもの病気やケガで医療機関の受診に迷ったときは利用しましょう。

▶短縮ダイヤル# 8000

▶専用電話番号 092-731-4119

平日 …… 午後7時～翌朝の午前7時

土曜日 …… 正午～翌朝の午前7時

日曜・祝日 …… 午前7時～翌朝の午前7時



◆救急医療電話相談

在宅療養中の高齢者の人など、急な病気やケガで医療機関の受診に迷ったときに相談できます。

▶短縮ダイヤル# 7119

▶専用電話番号 092-471-0099

※24時間受付・年中無休



クーリングシェルター始めました

問合せ 健康福祉課 ☎26-1241

近年の猛暑対策として、熱中症警戒アラートが発表されたときに休息できるよう開放する「クーリングシェルター」の取り組みを始めました。

◆対象施設 住民センター(役場併設)、保健センター、糸田アリーナ、町民会館、道の駅いとだ糸田町社会福祉センター ※それぞれの開館時間中の対応です。

開放するときには、目印となるのぼり旗を設置します。熱中症予防に活用ください。

※各施設の状況に合わせた休息利用をお願いします。



7月 保健センター行事予定
◆場所/保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児/
令和7年1月6日～
3月2日生まれ
♥日にち/7月2日(水)
♥受付/午後0時45分～
午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児/
令和7年4月13日～
5月10日生まれ
♥日にち/7月10日(木)
♥受付/午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児/
令和6年5月22日～
7月16日生まれ
♥日にち/7月16日(水)
♥受付/午前9時45分～
午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

♥対象児/
令和5年10月23日～
令和6年1月21日生まれ
♥日にち/7月23日(水)
♥受付/午後0時45分～
午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課
☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
7月18日(金)
午前9時～午後4時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター
☎49-9020

香典返し 寄付者

◇社会福祉協議会

黒川 清子 松岡 靖登



地域おこし協力隊コラム

こんにちは！地域おこし協力隊の松木です。寂しいですが、これが最後のコラムとなりました。

コロナ禍真っ只中の3年前、偶然募集を見つけてやってきた糸田町。千葉県出身の私にとってはほぼ見ず知らずの土地だったのに、気づけばいつからか私の帰る場所になっていました。

「協力隊」という肩書きながら、振り返るとむしろ皆さんに協力いただいていたように思います。それでも、少しでも町に良い変化を生み出せていたら嬉しい限りです。温かく見守っていただき、本当にありがとうございました。

さて、活動の総まとめとして7月22日(火)～25日(金)で「卒業展」を開催します。楽しい時間になるよう準備しますので、ぜひお越しください。いとよきたてお待ちしています！



地域おこし協力隊
松木・鈴木・向野
☎23-2017
https://www.instagram.com/itoda_today/



- 子育て支援室7月のイベント**
- ★親子ふれあい教室
◎7月3日(木)・10日(木)・24日(木)・31日(木)
◎午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(ままご)
 - ◎子育て支援室(ままご)
 - ★親子べんぐん教室
◎7月17日(木) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)
 - ★親子いきいき教室
◎7月11日(金) 午前10時～正午
◎7月25日(金) 午後1時～午後3時
 - ◎子育て支援室(ままご)
 - ★マルチ予防型プログラム講座
◎7月14日(月) 午前10時～正午
◎子育て支援室(ままご)
 - ★臨床心理士による子育て相談
◎7月18日(金) 午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)
 - ★親子のびのび教室
◎7月22日(火)
 - ◎午前10時30分～午前11時30分
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ◆問合せ
◎子育て支援室 ☎26-4600
◎月曜～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のはなし 第287話

昭和39年9月の「東京オリンピック聖火リレー」の写真について



今回紹介するのは、昭和39年9月に本町でおこなわれた、東京オリンピック聖火リレーの写真です。
残っているのは、9月初めリハーサルの部分からですが、9月17日に現在のおまつり広場で集合して、烏尾峠でリレーをしている様子があります。観客も大変多かったようで、賑わっている様子が見えます。
要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。

人権・行政相談日

- 日時 7月16日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
- 場所 住民センター(役場併設)
2階 第4研修室
- 問合せ 人権推進課 ☎26-4024

- 相談は無料です。
- 難しい手続きはありません。
- 相談内容についての秘密は厳守します。
- 気軽に相談ください。

本町の事故件数 5月

▶交通事故 1件(±0)
※()内は先月比
▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110 [みまもつ]

税の納期限
■固定資産税 第2期
■国民健康保険税 第1期
7月31日(木)です

年金日より 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料が免除・猶予されることがあります(すべての人が対象になるわけではありません)。令和7年度分の受付は7月1日(火)から始まりますので、忘れずに手続きをお願いします。

免除の種類

免除の申請をすれば、本人・世帯主・配偶者それぞれの前年所得

が基準額以下である場合に限り、所得に応じて全額免除や一部免除が承認されます。50歳未満の人は、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上でも納付猶予が承認されます。また、収入のない学生は、申請が承認されると学生特例として納付が猶予されます。

免除・猶予された場合の年金受給額

全額免除や一部免除が承認された期間は、将来年金をもらうときに全額納付した場合と比べて減額されて計算されます。また、納付

猶予・学生特例は、受給資格に必要な期間には算入されませんが、10年以内にかかのほって追納しなければ、受け取る年金額には反映されません。なお、2年度を過ぎて追納すると当時の保険料に一定の加算額が加わります。

◆問合せ
・直方年金事務所
☎0949-22-0891
・ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
・健康福祉課 国民年金係
☎26-1241

ひまわりの種 Vol.48
～再犯防止啓発月間～

平成28年12月に「再犯防止等の推進に関する法律」(再犯防止推進法)が公布・施行され、毎年7月は「再犯防止啓発月間」と定められています。

再犯防止とは、犯罪や非行をした人が社会復帰した後、再び罪を犯さないように指導し、更生を支援することです。日本では犯罪件数が減少傾向にある一方で、罪を犯した人の約半数が、過去にも罪を犯したことのある人となっています。その背景には定職に就けない、住む家がないなどの困難に直面している現状があります。犯罪や非行をした人は、いずれは地域社会に戻ります。その時に本人が立ち直りに向けて努力をすることはもちろんですが、地域社会としても必要な支援、やり直すことのできる場が必要不可欠です。被害者も加害者も生まない社会を目指し、再犯防止についてできることはないか皆さんで考えていきましょう。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜日会 吉積漫歩選

幾星霜 武者人形は色褪せて
子供の日 元気な声で
生まれし児
立花 一枝
大空に 五月の鯉の逞しき
車前草の ままごと遊び
山の手端の モザイク模様 夏萌す
扇子には 般若心経 風唱和
紫陽花に 優しき雨の日曜日
川渡御を 有難く受け 水飛沫
吉積 香代子

隣保館俳句教室
建部三由紀選

推敲に 疲れし脳や 新茶汲む
倉智 一

選者 吟

日高 孝
夏の風
サウナ出で グランド広し
緑陰の しばしの憩ひ 旅心
存分に 英彦の風受け 鯉幟
ランドセル 背なに 馴染みし
風五月

逃げ足の 縄れ打たるる
百足虫かな
山崎 一伸
ロマンスを 乗せて二人の
ボートかな
岩井 童子
一仕事 終へて 二服 夕薄暑
山下 直美
婆ちゃんの 梅干かじる 皺の口
長谷部 昭
深呼吸して 新緑の 朝散歩
豊福 長生
点在の 島を 繋ぎて 橋涼し
選者 吟



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038
https://www.lib-itoda.jp/

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■5月利用状況 貸出人数 428人
貸出点数 1,331点

7月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- あの子とO 万城目 学/著
- 桜待つ、あの本屋で 浅倉 卓弥/著
- 魔法のてぬき献立100 てぬキッチン/著
- スマホ中毒からの心のモヤモヤをなくす小さな習慣 有田 秀穂/著
- 今さら聞けない日本政治の超基本 朝日新聞社/編

<児童書>

- わかったさんのチョコレート 永井 郁子/作・絵
- うめぼしつくったよ ひさかたチャイルド/出版
- パンダおやすみたいそう いりやま さとし/作
- せみのみんちゃんうまれたよ! たけがみ たえ/作・絵
- おにぎりばく! はらぺこめがね/作

新着DVD/CD

<DVD>

- Dr.コトー診療所 吉岡 秀隆 ほか/出演
- ザリガニの鳴くところ ティギー・エドガー=ジョーンズ ほか/出演
- きらきらシャンシャンおほしさま★ げんきげんきノタン 齋藤 彩夏 ほか/声

<CD>

- LOST CORNER Kenshi Yonezu/演奏
- ペーパーカット シングルス・コレクション2000-2023 リンキン・パーク/演奏
- おとうさんといっしょ うたのアルバム ワンダーのマーチ ポニーキャニオン/販売

7月のもよおしもの

■おはなしの泌泉 読み聞かせ 7月19日(土)・26日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親子の絵本たいむ 7月9日(水)・23日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。23日は工作たいむもあります。今月は「打ち上げ花火」を作りますよ(*^^*)あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。「工作たいむ」に参加する場合は事前予約が必要です。読み聞かせのみは予約なしで参加できます♪
工作たいむの予約は二次元コードから→

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

今月のお薦め本

■猛暑対策BOOK
■藤井 直人/著 ■小学館/出版

何を飲むか・食べるか、エアコンの温度の最適解、冷やすとよいカラダの場所、暑さ対策グッズの正解など、暑さから身を守る科学的ノウハウを紹介♪

夏休み企画!ブックラリー ～めざせ100冊!～

●期間 7月18日(金)～8月24日(日)
●対象 中学生以下
借りた本の数だけ、スタンプを押します!(1日10個まで)25個・50個・75個・100個のコースがあります。
スタンプがたまると、プレゼントや賞状がもらえます♪今回は参加賞もありますよ☆夏休みにチャレンジしてね^^)

「夏休み小学生1日図書館員」募集!!

●日時 8月1日(金) 午後1時～午後3時
●場所 系田町図書館
●定員 5人(抽選)
※系田小学校児童に限ります。
●持ってくる物 エプロン・水筒
●申込期間 7月5日(土) 午前10時～11日(金) 午後7時
●申込方法
①小学校で配付するチラシの下部(申込用紙)を図書館カウンターに提出。チラシは小学校図書室や町図書館などでももらえます。
※電話受付不可
※開館時のみ受付
②インターネットから申込→
●問合せ 図書館 ☎26-0038(代)

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの泌泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)

8月から資格確認書が新しくなります

現在の被保険者証および資格確認書の有効期限は、令和7年7月31日(木)までです。

8月1日(金)から使用できる「資格確認書」(紫色)を、後期高齢者医療制度に加入する皆さんに、マイナ保険証の有無に関わらず7月下旬までに郵送します。有効期限は、令和8年7月31日(金)までの1年間です。

マイナ保険証での受け付けが難しい場合は、今回届ける新しい資格確認書で、8月1日以降もこれまで通りの医療を受けることができます。

7月31日までに新しい資格確認書が届かない場合は、健康福祉課窓口へ問合せください。

●資格確認書に限度額の適用区分が併記できます
被保険者証同様、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証についても、新たに発行されなくなり、資格確認書に限度額の適用区分を併記する仕組みとなりました。

令和6年度中に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を交付した人、すでに限度額の適用区分が併記した資格確認書を持っている人は限度額の適用区分が併記した資格確認書を交付します。
※資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望する場合は健康福祉課窓口で申請が必要です。

●資格確認書の自己負担割合を確認ください
医療機関で受診する際の医療費自己負担割合は、1割、2割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定をおこないます。

同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上(※)の場合は、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上でも、下記の(1)(2)に該当する場合は、健康福祉課窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割または2割となります。

- (1) 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
全員の収入の合計額が520万円未満
- (2) 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(①②に該当)
①本人の収入が383万円未満
②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主で、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は一人あたり33万円、16歳以上19歳未満は一人あたり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定します(この場合の届出は不要です)。なお、住民税課税所得が28万以上145万未満の2割負担の人にも同様の判定基準が適用されます。

※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同一世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から43万円を控除した金額)の合計額で判定します(届出は不要です)。

- 問合せ ▶健康福祉課 ☎26-1241
▶福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111

モバイルバッテリーとボタン電池の処分方法

携帯電話などのモバイルバッテリーやボタン電池は、不燃ごみ袋での回収ができません。

家電量販店などの回収ボックスに持ち込むか、役場庁舎内(1階 税務町民課前)、または資源物回収拠点ボックス内に設置した回収容器に持ち込みください。

持ち込みの際は発火のおそれがあるため、予め電極にビニールテープを貼るなどの絶縁をしてください。

セロハンテープのほか、ビニールテープなど絶縁性のテープも使えます。

- 注意点
 - ▶ 機器から取り外して、電池部分のみを持ち込みください。
 - ▶ 絶縁のため、端子部分にテープを貼って出してください。
 - ▶ モバイルバッテリーは分解・解体をせずに、機器ごと持ち込みください。
- 問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

道の駅とだ おじゅごんち通信

子ども夏祭り

ポン菓子の実演、千本引き、射的あそびなど色々用意しています。ぜひ来場ください。

●日時 7月20日(日)～21日(月・祝)
午前10時～午後4時

- 場所 イベントコート
- 問合せ 道の駅とだ ☎26-2115
- ※出し物は別途料金がかかります。ご了承ください。詳しくは問合せください。

マイナ保険証をぜひ利用ください

- マイナ保険証のメリット
 - ▶ 薬や受診の履歴に基づいた、より良い医療が受けられる
 - ▶ 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
 - ▶ 救急現場で、搬送中の適切な応急措置や病院の選定などに活用される
- 問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

町の人口と世帯数

5月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,508
男	3,877(1,306)
女	4,311(1,830)
合計	8,188(3,136)

※()は65歳以上

break

伝言・伝聞は中々大変です。電話対応で引き継いだりメモを残したりする際、相手の名前を聞き間違えてしまうケースがありました。私は直接相手と電話でやり取りし、通話中の必要部分を手帳にメモしますが、取捨選択も自分自身で判断するため、通話が抜けてしまっても大丈夫です。通話内容が記憶に残っていますが、自分自身でメモするよりも、相手の言葉をそのままメモする方が、間違いや伝聞の心配がなくなります。人の不確かさを上手に活用して、自分の手帳にメモするのではなく、相手の言葉をそのままメモする方が、間違いや伝聞の心配がなくなります。人の不確かさを上手に活用して、自分の手帳にメモするのではなく、相手の言葉をそのままメモする方が、間違いや伝聞の心配がなくなります。

糸田町プレミアム地域商品券



有効
期限

8月1日(金)～

令和8年1月31日(土)まで



A 通常券 **B** いとだпей

16歳以上の人が購入できます!
詳しくはそれぞれの販売チラシを確認ください!

販売金額 **1万円** (利用額 **1万3,000円**) プレミアム率 **30%**

A 通常券



- ◆ 1冊 500円券×26枚
(計1万3,000円分)
- ◆ 販売冊数 4,000冊
- ◆ 一人あたり購入限度 5万円
- ◆ 申込方法 事前申込で予約販売
チラシについている申込はがきを郵送(7月22日(火)必着)。
※応募者多数の場合は抽選となります。
- ◆ 引換販売期間
8月1日(金)～2日(土)、
8月4日(月)～7日(木)
午前9時～午後5時
- ◆ 引換場所 糸田町商工会
※事前申込での引換販売は同居親族が代理購入可能です。【本人と代理人の確認のため、運転免許証や健康保険証などの本人・代理人の確認が出来る書類、住所が同一であると確認できる書類を持参ください】
- ◆ 2次販売
※事前申込が販売総額に達しない場合
8月24日(日)から先着販売
 - ▶ 8月24日(日)
午前10時～午後4時 役場1階
 - ▶ 8月25日(月)以降
午前9時～午後5時 糸田町商工会※完売次第終了となります。
※本人のみ購入可能です。

B いとだпей (デジタル商品券)

- ◆ 1口1万円
(1万3,000円分)
- ◆ 販売総額 2,700万円分
- ◆ 一人あたり購入限度 10万円まで
- ◆ 申込方法
スマートフォンのアプリから事前申込(7月25日(金)まで)。
※申込多数の場合は抽選となります。
- ◆ 販売方法
コンビニエンスストアで支払 
- ◆ 販売期間
8月1日(金)～10日(日)
- ◆ 2次販売
※事前申込が販売総額に達しない場合
8月20日(水)から先着順(アプリから申込)で販売

公共料金、各種金券、切手、タバコ、医療サービス、事業用の経費の支払などには使用できません。

問合せ

糸田町商工会 ☎26-0041
(午前8時30分～午後5時)